

(記載例)

消防審査項目確認表(平成20年4月1日 松戸市消防局告示第1号)

(図面番号欄に各項目の裏付けとなる図面の番号を記載。)

項 目					図面番号	確認	
1 消防法関係		「建築基準関係規定」(建基法6条、建基令9条)と「その他」					
(1) 建築基準関係規定							
ア 消防法第17条(消防用設備等の設置、維持)						○	
建築物概要							
全体	構造	鉄筋コンクリート造	区 分	耐火建築物	2～5	○	
	工事種別	新築	階 数	7/0			
	高 さ	21m	壁、天井の内装	準不燃材料			
	用途・項 収容人員	複合用途・16項イ 470人	延べ面積 特定1階段	4,000㎡ 該当なし			
階別	地下1階	用途・項	共同住宅・5項ロ(駐車場)	床面積	500㎡	6～10	○
		無窓階判定	—	収容人員	0人		
	1階	用途・項	物品販売店・4項	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	260人		
	2階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
	3階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
	4階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
	5階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
	6階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
	7階	用途・項	共同住宅・5項ロ	床面積	500㎡		
		無窓階判定	普通階	収容人員	35人		
※ 床面積;増築等で既存部分がある場合は、その面積を()で記入。							
※ 階の用途が複数ある場合は、用途ごとの面積、収容人員も()で記入。							
用途ごとの面積・収容人員							
用 途			面 積	収容人員			
物品販売店・4項			500㎡	260人	6～7	○	
共同住宅・5項ロ			3,500㎡	210人			
1、2階の床面積の合計			1,000㎡		6～7	○	
地階の床面積の合計			500㎡		6	○	
令13条	自動車の修理又は整備の用に供される部分		階・面積	階 ㎡			
	駐車のに供される部分		階・面積	地下1階 500㎡	6	○	
	機械式駐車場台数		—	台			
	電気設備		床面積	㎡			
	多量の火気使用		床面積	㎡			
	通信機器室		面積	㎡			
	少量危険物の貯蔵、取扱い		品名・数量・倍数				
	指定可燃物の貯蔵、取扱い その他		品名・数量・倍数				
設置する消防用設備等							
消火器	屋内消火栓設備	泡消火設備		8～25	○		
自動火災報知設備	放送設備						
避難器具	誘導灯						
連結送水管							

※ 添付図書は、A4のファイルに綴じられるように折り込んでください。

(記載例)

項	目	図面番号	確認
特記事項			
屋内消火栓設備・2倍読み・3倍読み		26	○
屋外消火栓設備・同一敷地内複数建築物床面積合算			
消防用水・同一敷地内複数建築物床面積合算			
令8区画適用・2階床			
令9条適用・2階○○			
スプリンクラー設備・規則12条の2区画適用・規則13条区画適用		31	○
避難器具・規則26条適用(3階屋外避難階段により免除1)			
渡り廊下等の接続・S50消防安26号適用あり			
令29条の4適用・40号省令			
令29条の4適用・パッケージ型消火設備・パッケージ型自動消火設備			
特殊消防用設備等・排煙設備に代えて加圧防煙設備			
令32条適用・自動火災報知設備免除(H14.12.17消防予595号)		37	○
消防施設等設置承認申請書 承認年月日・番号 平成○年○月○日 第○号			○
イ 火を使用する設備、器具等に対する規制(消防法第9条、松戸市火災予防条例第3条～第31条)			○
コンロ・キッチン・厨房設備・PSの構造・階段からの距離・発電設備・変電設備・その他()		38～42	○
ウ 住宅用防災機器(消防法第9条の2、松戸市火災予防条例第31条の2～第31条の7)		—	○
エ 映写室の構造及び設備の基準(消防法第15条)		—	○
(2) その他			
ア 圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出(消防法第9条の3)		—	○
品名、数量()			
イ 指定数量未満の危険物の貯蔵・取扱いの基準(消防法第9条の4、松戸市火災予防条例第32条～第37条の3)		—	○
品名、数量()			
ウ 消防法第10条(危険物の貯蔵・取扱いの制限等)		—	○
品名、数量()			
エ 避難管理・雑則(松戸市火災予防条例第38条～第52条)			○
届出(防火対象物使用開始・発電設備・変電設備・その他〔 〕)		—	○
避難口		43	○
オ その他			
(ア) 防火管理	該当・該当なし		○
一括・テナントごと・その他()			○
同一敷地内の収容人員合算	有(無)		○
(イ) 共同防火管理	該当・該当なし		○
(ウ) 防災防火対象物	該当・該当なし		○
(エ) 防火対象物点検報告	該当・該当なし		○
カ 消防用設備等設置基準(松戸市消防局予防課・平成19年6月現在)			
(適・否)			○

※ 添付図書は、A4のファイルに綴じられるように折り込んでください。

(記載例)

項	目	図面番号	確認
2 建築基準法関係	平成7年1月10日消防予第2号「消防法第7条の規定に基づく建築		○
(1) 道路との関係、敷地内通			
ア	敷地内の通路(法35条、令128条)	44	○
イ	大規模な木造等の建築物の敷地内における通路(法35条、令128条の2)	—	○
ウ	敷地と道路との関係(法43条)	44	○
エ	道路内の建築制限(法44条)	44	○
(2) 主要構造部の制限			
ア	大規模な建築物の主要構造部(法21条1項、2項)	—	○
イ	耐火建築物又は準耐火建築物としなければならない特殊建築物(法27条)	45	○
ウ	無窓の居室等の主要構造部(法35条の3)	—	○
エ	防火地域内の建築物(法61条)	—	○
オ	準防火地域内の建築物(法62条)	—	○
(3) 屋根			
ア	屋根不燃化区域内の建築物の屋根(法22条)	45	○
イ	防火地域内又は準防火地域内の建築物の屋根(法63条)	—	○
(4) 外壁等			
ア	屋根不燃化区域内の木造建築物等の外壁(法23条)	—	○
イ	屋根不燃化区域内の木造建築物等である特殊建築物の外壁等(法24条)	—	○
ウ	防火地域内又は準防火地域内の建築物の外壁の開口部の防火戸(法64条)	—	○
エ	防火地域内又は準防火地域内の建築物の隣地境界線に接する外壁(法65条)	—	○
(5) 防火区画			
ア	防火壁(法26条)	—	○
イ	防火区画・面積区画(法36条、令112条)	46	○
ウ	防火区画・竪穴区画(法36条、令112条)	46	○
エ	防火区画・異種用途区画(法36条、令112条)	46	○
オ	建築物の界壁、間仕切壁及び隔壁(法36条、令114条)	47	○
(6) 廊下			
ア	廊下の幅(法35条、令119条)	48	○
(7) 階段			
ア	直通階段の設置(法35条、令120条)	2～5	○
イ	二以上の直通階段を設ける場合(法35条、令121条)	2～5	○
ウ	屋外階段の構造(法35条、令121条の2)	2～5	○
エ	避難階段の設置(法35条、令122条)	2～5	○
オ	物品販売業を営む店舗における避難階段等の幅(法35条、令124条)	—	○
カ	階段及びその踊り場の幅並びに階段のけあげ及び踏み面の寸法(法36条、令23条)	2～5	○
キ	踊り場の位置及び踏幅(法36条、令24条)	2～5	○
ク	階段及び踊り場の手すり(法36条、令25条)	2～5	○
ケ	階段に代わる傾斜路(法36条、令26条)	—	○
(8) 出入口			
ア	客席からの出入り口の戸(法35条、令118条)	2	○
イ	屋外への出口(法35条、令125条)	2	○
ウ	屋外への出入口等の施錠装置の構造等(法35条、令125条の2)	3	○

※ 添付図書は、A4のファイルに綴じられるように折り込んでください。

(記載例)

項	目	図面番号	確認
(9) 屋上広場			
ア 屋上広場等(法35条、令126条)		—	○
(10) 内装制限			
ア 特殊建築物等の内装(法35条の2)		8	○
(11) 非常用昇降機			
ア 非常用の昇降機(法34条2項)		—	○
(12) 排煙設備			
ア 排煙設備の設置(法35条、令126条の2)		52	○
(13) 非常用照明			
ア 非常用の照明装置の設置(法35条、令126条の4)		53	○
(14) 非常用進入口			
ア 非常用の進入口の設置(法35条、令126条の6)		54	○
(15) 地下街			
ア 地下街(法35条、令128条の3)		—	○
(16) 簡易な構造の建築物			
ア 簡易な構造の建築物に対する制限(法84条の2)		—	○
(17) 条例附加(法40条→千葉県建築基準法施行条例第6条～)			
ア 法別表第一(イ)欄(1)項から(4)項までに掲げる用途に供する建築物		5、8、7	○
イ 長屋		—	○
ウ 倉庫		—	○
エ 自動車車庫		25	○
オ 自動車修理工場		—	○
3 その他の法令		—	○
4 備考			

※ 添付図書は、A4のファイルに綴じられるように折り込んでください。